

在宅勤務が「イクメン化」を促進するという因果関係を実証

1. 発表者：

井上 ちひろ（東京大学 大学院経済学研究科 経済専攻 博士課程）

石幡 祐輔（デューク大学経済学部 博士課程）

山口 慎太郎（東京大学 大学院経済学研究科 経済専攻 教授）

2. 発表のポイント：

- ◆ 本研究は、在宅勤務を行う日が週1日増えると、男性の家事・育児にかかる時間が6.2%、家族と過ごす時間が5.6%それぞれ増加し、仕事よりも生活を重視するように意識が変化したと回答する割合が11.6%上昇することを明らかにしました。他方、生産性の低下は認められていません。
- ◆ 在宅勤務に関する研究の多くは女性の仕事と家庭の両立に着目しており、男性の行動・意識両面における家族とのかかわりへの影響は明らかになっていませんでした。
- ◆ 男性の家事・育児参加の促進は、出生率向上・少子化解消につながる重要な社会的課題であり、本研究の結果はコロナ禍終息後のあるべき働き方について示唆を与えるものです。

3. 発表概要：

東京大学大学院経済学研究科の井上ちひろ氏（博士課程学生）、デューク大学経済学部の石幡祐輔氏（博士課程学生）、東京大学大学院経済学研究科の山口慎太郎教授の研究チームは、子どもを持つ男性にとって、在宅勤務を行うことが家族とのかかわり方に与える影響を推定しました。その結果、在宅勤務が週1日増えると、男性の家事・育児時間が6.2%、家族と過ごす時間が5.6%増加し、仕事よりも生活を重視するように意識が変化したと回答する割合も11.6%上昇することがわかりました。他方、生産性への影響は認められませんでした。

日本を含む多くの先進国では女性に家事労働・育児負担が集中しており、これが少子化の原因の一つになっているのではないかと考えられています。そのため、柔軟な働き方が男性の家事・育児参加を促進しうるのかは社会的にも重要な研究課題ですが、これまでの研究の多くは女性への影響に着目しており、男性への影響は明らかにされてきませんでした。本研究の発見は、コロナ禍終息後のあるべき働き方についての示唆を与えるものだと考えられます。

4. 発表内容：

「仕事と家庭の両立」が現代社会の課題となる中、柔軟な働き方の一つとして注目されているのが在宅勤務を含むテレワークです。これまでの研究では、在宅勤務の導入が働く女性の「仕事と家庭の両立」に役立つことが明らかにされてきました。多くの先進国では、女性に家事労働・育児負担が集中しており、これが女性の社会進出の妨げや低出生率の原因の一つになっていると考えられています。中でも日本における家事労働・育児負担の男女間格差は世界最大です。そのため、在宅勤務が家事労働と育児の男女間格差を是正しうるのかは、

日本社会にとっても注目すべき研究課題と言えます。

しかしながら、男性の家族とのかかわり方に在宅勤務がどのような影響を与えるのか、データから実証した研究はこれまでにほとんどありませんでした。在宅勤務を行っている人が積極的に家事・育児に参加しているという相関関係がわかったとしても、在宅勤務によって家事・育児参加が増えたという因果関係があると必ずしも結論づけられないためです。もともと家族志向の強い人ほど在宅勤務を選びがちであるだけのことかもしれませんが、その場合、在宅勤務が家事・育児参加を促したとはいえません。

本研究では、こうした問題を解決するために、計量経済学の手法である一階差分モデルと操作変数法(注1)を組み合わせることで、在宅勤務が男性の家事・育児参加に与えた因果効果を推定しました。データには、内閣府が実施した「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」から得られた個票を用いています(注2)。

推定の結果、在宅勤務を行う日が週に1日増加すると、子どもを持つ既婚男性が家事にかかる時間が6.2%増加し、家事・育児に関して夫の役割が増加したと回答する割合が9.3%上昇することがわかりました。また、家族と過ごす時間は5.6%増加し、(仕事よりも)生活を重視するように意識が変化したと回答する割合は11.6%上昇しました。これらの結果は、在宅勤務が行動・意識の両面で男性の家族志向を高めることを示唆します。他方、仕事に関する質問項目についても同様の分析を行いました。調査での回答者の申告に基づく限り、生産性に対して在宅勤務が悪影響を与えるという結果は得られませんでした(図1)。

本研究は、少なくともテレワークできる業務の割合が多い男性について、平均的には、在宅勤務が仕事の生産性を低下させることなく家族志向を高めることを示しました。在宅勤務の推進が家庭内労働の男女平等を促し、究極的には出生率の向上につながることが期待されます。テレワークできる業務の少ない男性にもこの結果が当てはまるかどうかは本研究の範疇を超えるものの、コロナ禍終息後のあるべき働き方についても示唆を与える発見だと考えられます。

本研究は、日本学術振興会 科学研究費助成事業 基礎研究(B)(課題番号:20H01510)の支援により実施されました。

5. 論文情報:

東京大学経済学研究科附属政策評価研究教育センター (CREPE) ディスカッションペーパー (CREPEDP-109)

論文タイトル: Working from Home Leads to More Family-Oriented Men

著者: Chihiro Inoue, Yusuke Ishihata, Shintaro Yamaguchi

アブストラクト URL: <http://www.crepe.e.u-tokyo.ac.jp/results/2021/crepedp109.html>

6. 問い合わせ先：

東京大学 大学院経済学研究科 経済専攻

教授 山口 慎太郎（やまぐち しんたろう）

TEL：03-5841-5613

E-mail：syamaguchi@e.u-tokyo.ac.jp

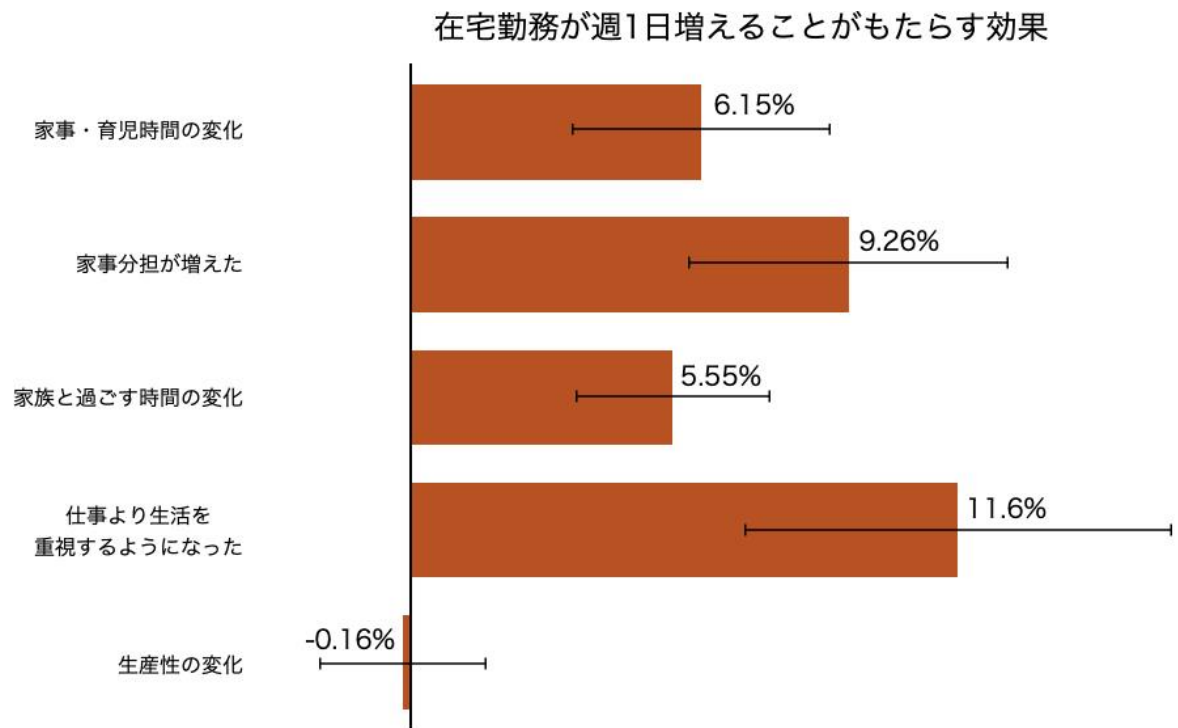
7. 注釈：

（注1） データから観測できないが家事・育児を行う時間に影響を与える要因（例えば、個人のもともとの家族志向）が在宅勤務を行う日数と相関を持つ場合、在宅勤務の因果効果を正しく推定することができません。一階差分モデルや操作変数法は、このような観測できない要因を制御する手法です。観測できない要因が時間とともに変化しないという仮定の下では、在宅勤務日数と家事・育児時間について2時点間の差分を取ることで、観測不可能な要因の影響を取り除くことができます（一階差分モデル）。観測できない要因が時間変化する場合には一階差分モデルのみでは不十分であるため、さらに、在宅勤務日数の変化と相関するが観測できない要因の変化とは相関しない新たな変数を用いる推定手法（操作変数法）を利用しました。

（注2） 「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」には、働き方や仕事・家族生活について、感染症流行前の2019年12月と2020年12月を比べた変化を尋ねる質問が多く含まれているため、一階差分モデルを用いる本研究のデザインに適合します。また、自身の業務全体に対して問題なくテレワークできる業務が2019年12月時点でどれほどの割合を占めていたかを尋ねる質問が含まれており、この項目を操作変数として利用しました。推定結果は、「テレワークできる業務の割合が多いという理由で、2019年12月と2020年12月の間に在宅勤務日数を増加させた人」に対する在宅勤務の平均的な因果効果として解釈されます。

8. 添付資料：

図 1



注：エラーバーは95%信頼区間を表します。